

いかるが

No.91

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成29年(2017年)2月1日



▲ 斑鳩文化財センター(裏表紙に関連記事)

12月定例会

- こんなことが決まりました…………… ②ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました…………… ③ページ
- 委員会のうごき…………… ⑧ページ
- 意見書を提出しました…………… ⑬ページ

12月定例会では こんなことが 決まりました

平成28年第4回定例会が、12月1日から19日までの19日間の会期で開かれ、斑鳩町長期継続契約に関する条例についてなど22議案を可決、人事案件1件について同意しました。また、2件の陳情について審議しました。

最終日には、意見書2件と例規改正1件を発議しました。それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	斑鳩町長期継続契約に関する条例について	満場一致で可決	<div data-bbox="1305 589 1476 674">12ページに賛否の討論</div> <div data-bbox="1305 1469 1476 1570">吉岡祥充氏を選任することに同意</div> <div data-bbox="1305 1585 1476 1671">13ページに意見書</div> <div data-bbox="1305 1686 1476 1908">消防団を退団する方への退団報償金をより早い時期にお渡しできるよう、そのための予算補正を町長専決事項に加えるものです。</div>
	斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について	賛成多数で可決	
	斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について		
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について		
予算	平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について	満場一致で可決	
	平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について		
	平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		
	平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		
	平成28年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について		
その他	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	満場一致で可決	
	奈良広域水質検査センター組合への加入について		
人事	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意	
陳情	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	採 択	
	「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています 認知症の本人・介護家族の取り組みにご理解とご支援を!について	趣 旨 採 択	
意見書	小吉田交差点の安全対策を求める意見書について	満場一致で可決	
	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について		
発議	専決事項の指定についての一部改正について	満場一致で可決	

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。
議会事務局(☎74-1001 内線302)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、12月6日・7日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で、延べ13人の方が傍聴に来られました。

ふれあいスポーツ交流会 今後の在り方について



小林 誠 議員

議員 十年間の活動を見てみると、参加者の減少により事業の開催が年々減っている。

2020年、パラリンピック、オリンピック東京大会に向けて、スポーツ関係者と障害福祉関係者が地域で連携・協働体制を構築し、障害の有無にかかわらず、スポーツの振興を一体的に図る必要性があるのではないか。

健康福祉部長 社会福祉協議会の事業であり、今後は町や障害福祉団体等、また町内のスポーツ団体と連携・ご協力いただきながら、障害のある方を初め、お年寄りなどが気軽に安全に参加できる内容となるよう、支援していきたいと考えています。

議員 障害者のデフリンピック、スペシャルオリンピックスも啓発していただき、より一層の障害者理解への促進を図る施策をお願いします。

通学路の安全対策

議員 近隣の町に比べると、通学路の安全確保が遅れているように感じます。

通学路に先進的な事例、例えばグリーンベルトの設置を求めるが斑鳩町の考えは。



都市建設部長 通学路であることをドライバーに視覚的に認識させる路肩のカラー舗装（グリーンベルト）や車の速度を抑制させるハンプなど、状況に応じた対策を検討し、取り組みます。

中央体育館敷地内の交通安全対策

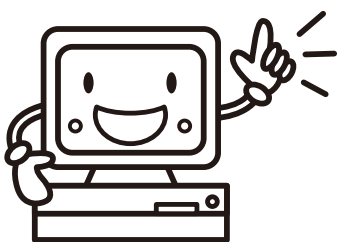
議員 近年、斑鳩バイパスにより、中央体育館敷地内を通り抜ける車が増えている。また、各種団体のおかげで体育館やテニスコートを利用する子どもや高齢者が増加し、事故が起こる前に、今、車のスピードを抑制させる対策をとる必要があるのではないか。

教育長 通り抜けする車のスピードを抑制させる効果的な方法を検討します。

その他の質問

※子育て支援・ママ支援となる託児所スペースを併設しているサテライトオフィスの誘致について

議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと平成23年5月以降の会議録が閲覧できます。

小・中学校の整備、教室へのエアコン設置について



小村 尚己 議員

議員 平成26年度調査で全国平均で32・8%が普通教室にも空調設備がついていません。しかし、奈良県は6・1%しか空調設備はついていません。まだまだ県内ではエアコン設置がされていません。ただ、エアコンをつけることにより教育に力がいれるとアピールできると思いますが、学校にエアコンを設置する費用はいくらかかるかお尋ね

します。
教育長 小中学校5校の普通教室へのエアコン設置に係る費用は、約3億円必要になります。電気代等の維持管理費については、年間1250万円と試算しています。

議員 エアコン設置代に係る初期費用も含めたりーすで考えると、初期費用は平たくなります。いきなりすべての教室ではなく、大阪市のように受験がある中学校3年生から順次つけていくようにすれば不可能ではないと思います。財源として私は、平成28年8月から子ども医療費助成について県が拡充したことで斑鳩町では当町独自でやっていた医療費負担が1440万円減ります。1440万円あれば順次エアコンを設置していきながら電気代についても大丈夫だと思えます。子どものために使われてきたお金をもう一度子どものために使っていただきたい。エアコン設置については大きな費用がかかるので町長の判断が必要となってくる

と思いますが、町長の考え方はどうかお尋ねします。
町長 検討していきたいと思っております。皆様のご要望でありますから、できるだけ早い時期にできていけばという気持ちで取り組んでまいりたいと思います。



その他の質問

※問題行動調査、いじめについての対応

※ゼロウェイストへの取り組み

議会の日程

閉会中の委員会

2月15日(水)建設水道常任委員会

16日(木)厚生常任委員会

20日(月)総務常任委員会

21日(火)議会運営委員会

3月議会の予定

3月1日(水)本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(月)一般質問

7日(火)一般質問

8日(水)予算審査特別委員会

9日(木)予算審査特別委員会

10日(金)予算審査特別委員会

14日(火)建設水道常任委員会

15日(水)厚生常任委員会

16日(木)総務常任委員会

21日(火)議会運営委員会

24日(金)本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。すべて傍聴できます。

開会時間は、14日(火)・15日(水)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・10001 内線302

通学路の安全の確保について



奥村 容子 議員

議員 通学路の安全の確保について、教育委員会の認識と取り組みについて伺います。

教育長 通学路の安全対策と登下校中の児童生徒に対する安全確保の必要性は増している認識しています。毎年8月に登下校の児童生徒の安全確保、事故防止対策の推進を目的に、通学路等安全点検を実施しており、その都度、施設管理者と対応を検討し、通学路の安全対策向上に取り組んでいます。

議員 通学路のカラー舗装や整備など安全対策や計画について伺います。
都市建設部長 昨今、グリーンベルト等の新たな整備手法による取り組み事例が増えています。現況に応じた対

策を検討し、通学路の交通安全対策を実施していきたいと考えています。



2025年問題について

議員 斑鳩町の2025年問題についての認識について伺います。

健康福祉部長 団塊の世代が2025年頃までに75歳

以上の後期高齢者に達することにより、介護・医療等社会保障の急増が懸念される問題です。2025年に向け、支援の必要な高齢者等の増加、支える担い手の減少が予想される中、介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な課題と認識しています。

議員 地域包括ケアシステムの構築に向けて、どのように推進していくか伺います。
健康福祉部長 平成30年4月までに、「在宅医療と介護の連携」「認知証の総合支援」「日常生活の支援体制の整備」について取り組むことになっていきます。

高齢者ニーズ対応体制については、地域包括支援センター職員や人材間の役割分担と協働を図ることにより、専門能力の一層の向上と生産性・効率性向上が図られる体制を構築できるように取り組みを行ってまいりたいと考えています。

いじめ防止対策推進法 斑鳩町の現況



濱 眞理子 議員

が適切な対応をとるような体制になっています。
議員 平成27年10月1日時点の調査では、「いじめ防止基本方針」策定は全国で奈良県のみが検討中（平成28年3月31日策定済）、県内市町村では、約18%（全国約70%）です。奈良県・市町村が消極的な中で、斑鳩町の現状はどうですか。

教育長 奈良県の方針が示された上で実施していく必要性があります。法で、直ちに方針を定めるとある各学校では策定済みです。

議員 相談体制の具体的な役割分担等の充実を求めます。教職員等の負担が増大しています。専門職の派遣などの財政支援や、法律・条例で住民のために生かすために必要なことを、国・県へ要望する姿勢を望みます。

入学準備金の支給を入学前に

議員 国は「こどもの貧困対策の推進法（平成26年1月）」「同大綱（同8月）」に制定しました。この中で、市町村に対し、適切な運用、活用、充実

をもとめています。また、平成27年に、援助が必要とする時期に速やかに支給すること（特に新入学時）と通知を出しています。住民の要求もあり、全国で入学前支給を実施する自治体が増えていきます。近隣では、王寺町が来年度実施を決めました。斑鳩町の該当予定者は小学校25人、中学校25人ですので、財政規模的に無理はなく、実施可能と考えますが、いかがですか。



町内の高さ規制、用途地域の見直しを



木澤正男 議員

議員 法隆寺駅北側に地上

7階建て・高さ19・99メートルの予定でマンション建設が進められています。昨年、このマンション建設のための地元説明会が開催されましたが、建設予定を知った住民の方から「なぜ斑鳩町で7階建てのマンションが建設できるのか」「斑鳩の景観を破壊するのではないか」との声が多数寄せられました。

現在、町内でも近隣商業地域と準工業地域に指定されている区画では、高さ規制が20メートルまでとなっています。駅前だけでなく、三代川沿い道路や服部道沿い、龍田街道沿いも近隣商業地域に指定されており、正規の申請手順を踏み、県が許可を出せば20メートルまでの建物

が建設可能です。

今回の駅前マンション建設に対して寄せられた「斑鳩の景観を守れ」という住民からの声を踏まえ、町内の高さ規制や用途地域のあり方について、再検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

都市建設部長 現在の用途地域の指定は、昭和46年から47年にかけて県の決定によって行われていました。その後、おおむね7年から10年ごとに見直しが行われ、これまでに6回の線引きの見直しが進められてきました。

世界文化遺産でもある法隆寺を中心とした本町特有の景観は、本町にとってかけ

がえのない資源でもあり、まちづくりの大切な要素の一つです。

これまで斑鳩特有の景観にも配慮しながら地域ごとの特性に応じた都市計画の各制度の適正な見直しを行ってきましたが、今後もそのように運用していきたいと考えています。

議員 現段階で建築申請されてしまうと止めることは難しいので、できるだけ早い段階で見直しを行い、高さ規制を強化していただくことを要望します。



▶駅北側のマンション建設現場

その他の質問

- ※空き屋対策について
- ※公園・広場の整備について
- ※高齢者の健康対策について

イノシシ対策について



伴吉晴 議員

議員 先月の11月に続いて町からのメールでイノシシが出没したと連絡がありました。町が把握している情報を伺います。

都市建設部長 斑鳩町では平成22年よりイノシシによる農作物被害が発生しており、住宅地内でイノシシを確認したのは、平成25年に法隆寺地区で1件、今年に入り11月8日に目安地区、11月9日に服部地区、11月17日に龍田

地区でイノシシの目撃情報があったところです。

議員 住民の方が夜歩くのが怖い等の話がある中で、誰も助けてくれない状況で、メールでは、イノシシと会った時には無視して下さいと記載されていますが、子どもや高齢者の場合でも大丈夫なのか伺います。

総務部長 イノシシは刺激せず、興奮させないことが大切で、イノシシに遭遇した場合は、イノシシの様子を見ながらなるべく背中を見せないように、静かにゆっくりと後ずさりしてその場を離れていただければと考えています。

議員 現実のところ、イノシシの大きなものは体重が150kgを超えるものがあると聞いていますが、突然イノシシが現れた場合に冷静に行動することは大変難しいのではないのでしょうか。例えば、子どもや女性であれば声を上げてしまうこともあると思います。町としては、分かりやすく効果のある情報発信を心がけて下さい。イノシシそのものへの対策

策について、農作物への被害も年々大きくなっているようですが、どのように考えているのかを伺います。

都市建設部長 今後は、猟友会と協議し、箱罾やくくり罾を増設して捕獲に努めてまいります。また、国や県からイノシシ対策に関する最新情報を得ながら有効な手段についても検討し、イノシシ対策に取り組んでいきたいと考えています。

議員 イノシシ1頭あたり捕獲すると国から8千円の補助が行われていますが、町としても補助の上乗せを検討しています。人の命や農業への大きな影響がありますことから強く要望します。



難病患者も

コミュニティバス無料化を



平川 理恵 議員

議員 町内の難病指定患者の人数、障がい福祉サービスの利用状況は。

健康福祉部長 平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、支援の対象となる障がい者の範囲に、難病指定患者の方も加えられました。障がい福祉サービスの利用状況は、補装具、日常生活用具の給付として平成27年度は3名の方に給付し、うち2名は障害者手帳を所持しています。居宅介護等については、2名が受給しています。障がい者手帳も所持しています。指定難病医療費助成制度の認定を受けている方は231人おられます。その方の障害者手帳所持の有無は把握できません。難病患者であることを示すもの

については、「指定難病特定医療受給者証」があります。受給者証をお持ちでない方も、主治医の意見書で確認することはできます。

議員 コミュニティバスが実証運行で有料となりましたが、無料となっている障がい者等の中に、難病患者を含めることはできませんか。

総務部長 コミュニティバスは、中学生以下と障がい者等の方は運賃を無料としています。障がい者等とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所持している方と規定しています。難病指定患者の方に対するコミュニティバスの利用の支援については、地域公共交通会議において、支援方法

を含めて議論してまいりたいと考えています。



▲斑鳩町コミュニティバス

介護保険制度の改正について

議員 介護保険制度の改正により、新年度から始まる「新総合事業」への対応は。

健康福祉部長 王寺周辺7町で統一したサービスの基準や報酬単価などを協議・調整して進めています。身体介護を必要としない生活援助のサービスについては平成29年4月から実施する予定で、従事者に対する研修を7町合同で実施します。高齢者が地域で生活するための「生活支援サービス」については、介護予防活動のリーダーや人材育成、受け皿づくりを進めます。

建設水道常任委員会

12月8日、全委員出席のもと委員会を開会し、本会議より付託を受けました議案及び継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎議案第45号 斑鳩町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について

農業委員会等に関する法律の改正により、斑鳩町農業委員会の委員の定数を上限である14名とするものです。また、農地利用最適化推進委員の定数は4名とするものです。施行期日は、平成28年12月19日から施行で、経過措置として、現在の農業委員会の委員は、その任期満了の日まで在任としています。
(結果) 賛成多数で可決



◎議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員会等に関する法律の改正により農業委員会が農地利用最適化推進委員を新たに委嘱するにあたり、報酬及び

費用弁償を定めるものです。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第60号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に363万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ14億825万2千円とするものです。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第63号 平成28年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について

人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正で、453万円の減額補正です。
(結果) 満場一致で可決

◎議案第65号 奈良広域水質検査センター組合への加入について

上水道の水質検査について、西和衛生試験センター組合解散に伴い、平成29年4月1日から奈良広域水質検査センター組合に加入し、水質検査を実施していくものです。
(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

町道4014号線(法隆寺線)の整備について、平成28年度では国道25号との交差点の計画について奈良国道事務所及び警察と工事実施協議を行うこととしており、現在、その協議に係る計画図面等の資料の調整を行っているところです。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

具体的な進捗はありませんが、急速な少子高齢化の進展、社会情勢の急激な変化に対応していくべく、JR法隆寺駅周辺地域については、現在の都市計画のあり方や多様な市街地整備の手法、アクセス道路のルートの見直しの検討など、県ともその効果や可能性について、協議・検証を行っているところです。



各課報告事項

◎斑鳩町農業委員会の委員の選任に関する規程(案)について

◎斑鳩町農業委員候補者評価委員会設置規程(案)について

◎斑鳩町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程(案)について

◎斑鳩町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会設置規程(案)について

◎議案第58号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

◎斑鳩町空き家総合対策事業(案)について

◎近畿歴史まちづくりサミットin奈良斑鳩の開催について

その他

・産業まつりのアンケート結果について
・小吉田交差点の安全対策を求める意見書について
(坂口委員長記)

厚生常任委員会

12月9日に、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた8議案と陳情1件、継続審査案件等を審査しましたので、その主な内容と結果についてお知らせします。

委員会付託議案

◎議案第46号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について

◎議案第54号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について

証明書等コンビニ交付サービスの開始及び平成29年6月末をもって、請求者識別カード（バゴちゃんカード）による証明書等の自動交付を廃止することに伴う所要の改正を行うものである。

（結果）議案第46号 賛成多数で可決。議案第54号 満場一致で可決。

◎議案第53号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律が改正され、所要の改正を行うものである。

（結果）満場一致で可決

◎議案第56号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人

員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法が改正され、指定地域密着型通所介護が指定地域密着型サービスとして位置付けされたことにより、町が指定を行うこととなったことから所要の改正を行うものである。

（結果）満場一致で可決

◎議案第57号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律が改正され、指定介護予防認知症対応型通所介護の基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

（結果）満場一致で可決

◎議案第59号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

退職被保険者に係る医療給付費及び高額医療費が当初見積もりを上回ることに伴うもの及び人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費を補正するものである。

（結果）満場一致で可決

◎議案第61号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の予算補正と、それに伴う一般会計からの繰入金の予算補正に関するものである。

（結果）満場一致で可決

◎議案第62号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

事務費が当初見積もりを上回ることに伴うものと保険料の還付に伴う広域連合からの保険料還付金の増額補正を行うものである。

（結果）満場一致で可決

◎陳情第5号 「家族の会」は、介護保険制度の給付抑制・負担増案に反対しています
認知症の本人・介護家族の取

り組みにご理解とご支援を！
について

介護保険制度の後退によって認知症のひと家族が置かれている困難な現状に理解を賜り、それぞれの立場から、介護保険制度を後退させないための声を上げることが求めらるものである。

（結果）満場一致で趣旨採択

各課報告事項

○市町村国保の単単位化に関する取組み

○病児保育事業の利用助成

○斑鳩黎明保育園の増設

○（仮称）斑鳩町健康寿命延伸計画（案）

○第2期斑鳩町食育推進計画（案）

○斑鳩町空き家総合対策事業（案）

（宮崎委員長記）





務常任委員会

12月13日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議からの付託案件9議案と所管事務の報告事項を慎重に審議、審査しましたので、その主な内容を報告します。

なお、審査結果につきましては、全て満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎議案第44号 斑鳩町長期継続契約に関する条例について

地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約として契約を締結することができる契約について定めるものであるとのこと。

◎議案第48号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

◎議案第49号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

0・05月分引き上げる。給料表について、平均0・2%引き上げる。扶養手当に関しては、配偶者に係る扶養手当の支給額を段階的に減額し、子に係る扶養手当の支給額を段階的に増額すること。

◎議案第52号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について

平成28年度の税制改正により、延滞金の計算期間の見直し、個人町民税の医療費控除の特例、特例適用利子等または特例適用配当等に係る個人町民税の課税の特例等の改正を行うものであるとのこと。

◎議案第55号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について

学童保育室の開室時間の延長に伴う保育料の改定及び多子世帯に対する保育料の減免に係る規定を整備するための改正である。また、同一世帯に属する児童が2人以上入室している場合、第2子については5割相当を減額、第3子以降については全額を減額とのこと。

◎議案第58号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4036万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ90億3810万8千円とする補正予算であるとのこと。

◎議案第64号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

西和衛生試験センター組合が解散されたため、規約の一部を改正する必要があるとのこと。

各課報告事項(抜粋)

◎斑鳩町空き家総合対策事業(案)について

○(仮称)斑鳩町観光戦略(素案)について

◎斑鳩町創業促進事業補助制度の創設について

◎学校給食補助金の拡充について

町立小学校・中学校における給食補助金を1食あたり30

円に引き上げる、町立幼稚園でも、新たに給食補助金として1食あたり30円を交付すること。

◎町有財産の取扱い及び斑鳩黎明保育園の増設について

保育所及び学童保育室に係るニーズの増加に対応するため、民間活力による、学童保育室を含む保育所の整備を行うこととし、斑鳩町法隆寺西3丁目1562番1の一部を含めた土地を、全て有償で貸し付けるとのこと。

その他

コミュニティバスに関し、回数券の販売方法について、利用者アンケートの調査方法について、意見がいたされました。

(嶋田委員長記)





会運営委員会

委員会付託議案

今年度の検討事項

◎陳情第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

昨年実施された統一地方選挙では、町村議会議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加する傾向が全国的に見られました。住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっており、議員年金が廃止されて以降、国民の幅広い政治参加や議員を志す新たな人材確保のため、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにしていくという内容のものです。

委員より、

・現在、国民年金に加入している議員、厚生年金に加入している議員、どちらもいるのが、制度移行後はどうなるのか
 ・以前の議員年金のような制度とは違うので賛成する。
 などの質疑・意見が出されました。
 (結果) 満場一致で採択すべきものと決しました。

◎議会のIT化について

この間、議員活動の効率化や議会の活性化をはかる目的で、タブレットの導入・ペーパーレス化やインターネット中継の実施等について検討してきました。

11月には、先進的にIT化を実施している上牧町や平群町の取り組みについて視察・調査を行い、議論を重ねてきました。タブレットの導入・ペーパーレス化については、紙ベースのほうが扱いやすいとの意見もあり、現段階ではペーパーレス化は求めず、議員から申し出があった場合に、議案等の資料を事後データとして渡せるよう町に要請することとしました。

また、インターネット中継については、他町での取り組みをみるなかで、ネット視聴者数が思ったよりも少ないことから費用対効果の面で時期尚早であるとの結論に至りました。

▲平群町議会視察の様子



◎災害時における議会の対応について

近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、町だけでなく議会も対策が必要ではないかとの観点から、議会の災害対策について検討してきました。委員より、

・災害直後は、まず自分の身のまわりの対応をする必要がある。また、町職員の活動の妨げにならないようにするべきだと思う。

・災害発生時、復旧時、復興時の段階で議会として果たすべき役割があると思う。

・議会としても災害時にどう行動するかをマニュアル化しておく必要があると考える。
 などの意見が出され、次年度の議会運営委員会ですらに検討し、具体化を進めていくこととしました。

◎委員長手当について

委員会の委員長は、委員長報告の作成等、通常の議員活動よりも負担が大きいことから手当を付けてはどうかとの意見があり、この間、検討してきました。

斑鳩町議会では、全国的にも希なケースとして、閉会中にも定期的に委員会を開催し、継続審査案件等の審査を行ってきました。しかし、近年、閉会中に開催する委員会で取り扱う案件について整理してきたため、委員長の判断で閉会中は開催しない場合も考えられることから、委員長手当をつけるかどうかの判断は、今後の委員会の開催状況を見て改めて検討することとしました。

(木澤委員長記)

本 会 議 で の 討 論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。

12月定例会では、2件の討論が行われました。

斑鳩町農業委員会の委員及び 農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について

【反対意見】 濱 議員

農業委員会法の改正に合わせての町条例の改正ですが、私は重大な問題があると考えます。

それは公選制の廃止です。これまで「農地の番人」として一定の権限を持つ行政委員会として地域の農業者の声を農地管理や農政に反映させてきました。町長による任命制に変わること、大手企業の参入が懸念されます。

農業者の自治的運営が後退し、行政の下請け的な、活動の抑制が起こってはなりません。農業者の高齢化や後継者の不足等により、この10年間に50万人以上が離農しています。企業による集積化は、中小農家が将来への展望をもって、農業を続けることに逆行するものです。日本の食を支える農業は、国民の命を支える根幹産業です。

農地の自主的管理を担う機関としての役割を十分に発揮できる体制づくりが肝要です。委員の定数削減も賛成できません。

【賛成意見】 小 村 議員

国においては、若者が展望を持って営農を継続することができる農業を創り上げ、重要な資源である優良農地の多面的機能に配慮した適切な保全と有効利用を促進するため、法律改正がなされ、農業委員の選出方法の変更、農業委員会の業務の重点化や、農地利用最適化推進委員が新設されることとなりました。

農業委員の選出方法を変更し、町長の任命制となれば、恣意的な選任となることが懸念されるとの意見もありますが、議会の同意を必要とすること自体が担保となっていると考えます。

また、新規就農者が農業経営により安定した生活が営めるようになることが、農業者増加につながり、ひいては耕作放棄地解消になります。その最も有効な手段が、農業の生産性の向上であり、農地の集積・集約化と考えます。

以上のことから、本議案に賛成します。

斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 木 澤 議員

今回の条例改正は、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスの開始に伴って行われるものです。

マイナンバー制度については、個人情報の流出や詐欺被害など、制度の問題点について指摘をしてきました。制度の安全性が確認されないまま導入され、運用が拡大されることに非常に危惧を感じています。

また、当町のマイナンバーカードの発行件数は、11月末時点で2063件、7.3%です。制度の安全性に不安をもつ方が多く、全国的にも発行件数が伸び悩んでいる状況です。当町は近隣町村に先駆けて4千数百万円をかけてコンビニ交付サービスを導入しましたが、それだけの費用対効果が得られるとは思えません。

以上の問題点を指摘し、私の反対意見とさせていただきます。

【賛成意見】 井 上 議員

本議案は、現在の自動交付機について、マイナンバーカードや、パゴちゃんカードに対応する後継機種の開発予定がないため、部品供給の最終期限で現在の自動交付機を廃止し、それにかわって、証明書等コンビニ交付サービスを開始することに伴う条例改正を行うものです。

この証明書等コンビニ交付サービスは、全国的に導入が進められており、県内でも5つの自治体が既に導入、今後も近隣自治体で導入が計画されているもので、住民のみなさんが、役場に出向くことなく、自宅や職場などの最寄りのコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用して、住民票など各種証明書や、現在の自動交付機では取得できない戸籍証明書についても交付を受けられるなど、住民サービスのさらなる向上につながるものであることから、本議案に賛成します。

関係機関に 意見書を送付

12月定例会では、委員会から提案された2件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

小吉田交差点の安全対策を求める意見書

平素は、本町の交通安全対策や安全で安心なまちづくりにご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、町道4014号線（法隆寺線）と町道401号線（服部道）との交差点では、平成16年3月に供用開始して以来、数件の事故が発生しております。

また、平成26年4月には交通量の増加により交通規制の変更が行われましたが、依然として事故が減少しない状況にあります。

今後も同様の事故や、より重大な事故が発生することを危惧されている地域住民からは、信号機の設置や横断歩道の設置に対するご意見を多数いただいております。

本町議会といたしましても、更なる事故の発生を防止するためにも、当該交差点における交通規制や交通安全施設の設置についてご検討いただき、改善いただけるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

奈良県斑鳩町議会

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

奈良県斑鳩町議会

文化財の調査・研究、情報発信拠点

斑鳩文化財センター

(斑鳩町文化財活用センター)

斑鳩文化財センターは、藤ノ木古墳を学習できるガイダンス機能を兼ね備えた、歴史・文化の調査・研究、情報発信の拠点施設です。

藤ノ木古墳から出土した代表的な副葬品の複製品を常設展示しているほか、春と秋の2回、特別展などを開催し、秋には、国宝の藤ノ木古墳出土品の里帰り展示を開催しています。

また、実物大に復元された家形石棺が展示されており、出土状況のジオラマ模型や、開棺調査時の映像などを見ることができます。

平成28年(1月～12月)は、10,684人の方にご来館いただきました。

考古学を楽しく学んでいただけるよう、小学4～6年生を対象とした「こども考古学教室」や、中学生以上を対象とした「斑鳩考古学講座」などの体験型の講座も開催しています。



▲「こども考古学教室」
勾玉づくり教室のようす



展示室内の展示ケースは、恒温・恒湿型の空調設備を有した密閉式のもので、国の指定文化財などの貴重な文化財の展示が可能です。

明るい日差しが差し込む図書コーナー。藤ノ木古墳や古墳に関する図書などを自由に閲覧していただけます。



所在地:斑鳩町法隆寺西1-11-14
開館時間:午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日:水曜日
(特別展開催中や休日にあたる場合は開館)
年末年始(12月28日～1月4日)
観覧料:無料(特別展開催中は有料の場合あり)



編集後記

新年あけましておめでと〜ございませう。本年も議会だよりをご愛読いただきませう。よろしくお願いいたします。二月十一日(記)

十二月議会は、町からの提出議案が多く、各委員会報告がいつぱいになってしまい、読みづらい紙面になってしまいました。

また、今回は議会運営委員会の報告も載せています。本議会で上程された陳情書について、及び、ほとんど住民の皆様目に触れることのない、この一年に渡って審議されてきた議会改革等について、この議会だよりが、皆様のお手元に届けられるのは、厳寒の二月。どうか風邪等ひかれないうようにご自愛下さい。

(嶋田委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	嶋田善行
副委員長	濱田理子
委員	小村尚己
委員	伴村吉晴
委員	井上卓也
委員	奥村容子